

2008年7月10日

## News Release

ブロードマインド少額短期保険株式会社  
東京都港区虎ノ門1-22-16  
代表取締役社長 五十嵐 正明

### ブロードマインド少額短期保険が 2団体目の包括移転を受けました

ブロードマインド少額短期保険株式会社（代表取締役社長：五十嵐正明、住所：東京都港区虎ノ門）は、2008年7月10日付で関東財務局より「ティグレ会」共済契約の包括移転の認可を受けました。これにより、ティグレ会が運営してきた共済制度を引き継ぎ、既存契約を引き受けることになりました。

当社では、すでに4月に「特定非営利活動法人日本スポーツリスク協会」の包括移転をおこなっておりますが、今回の包括移転の承認により、2団体からの包括移転を受け入れたこととなります。少額短期保険会社として複数の包括移転を実現するのは前例のないことであり、当社ではこの経験・実績を生かして、今後も他の共済、特定保険の統合や既存契約の受け入れ等を視野に入れて、積極的に事業展開していく予定です。

#### ■ 包括移転とは

従来、任意共済が運営してきた「共済制度」は、保険業法の改訂により本年4月以降は事業活動ができなくなりました。そこで、これまで共済に加入してきた契約者の受け皿として、少額短期保険会社などに共済契約を移管して、加入者の保障を継続する手続きを「包括移転」といいます。

#### ■ ティグレ会とは

近畿財務局に届出の特定保険業者（従来の共済事業者）。あんしん1型、あんしん2型、あんしん3型など、死亡保障、医療保障を中心に共済制度をおこなってきた。

#### ■ 特定非営利活動法人日本スポーツリスク協会

関東財務局に届出の特定保険業者（従来の共済事業者）。ゲートボール練習中保障プラン、ダンサーズ保障プランなどのスポーツ傷害に関する共済制度や、いきいきプラン、けんこうプランなどの生命共済、医療共済を中心に共済制度をおこなってきた。

<本件に関する報道関係お問い合わせ先>

ブロードマインド少額短期保険株式会社 管理本部 担当：宮木  
TEL 03-5521-2277 FAX 03-5521-2278